



問 I C周辺開発構想の実現性、将来性の検証を 答 関係法令との調整、国の対応を見て判断する

青木 正彦 議員

問 圏央道五霞I C周辺55ヘクタールの商業施設誘致を軸とした開発構想が策定されてから13年経っています。構想実現のために、当該土地の農業振興地域からの除外が前提ですが、関係法令をクリアするための関係機関との折衝の到達点をどのように認識されますか。農地転用許可の見通しはあるのですか。

町長 圏央道の供用開始が予定される平成24年を目的に取り組んでいます。農地法では転用は原則不可とされる農地ですが、例外的に認められる項目の解釈、運用が調整の焦点になると考えています。

問 13年前からは、社会・経済情勢も政治状況も大きく変化しました。現時点で開発構想の合理性、現実性、将来性について検証することが必要ではないでしょうか。まちづくりのビジョンとの関連で、農地転用許可基準（例外規定）に適した選択肢を探索することが必要ではないのでしょうか。

町長 進出希望企業の計画内容を踏まえ、関係法令との調整を行っている状況であり、国の判断を

見ながら対応したいと考えています。

産業課長 当該地域は甲種農地であり転用は原則

不許可ですが、「例外規定」として位置づけられているものとして、農畜産物の処理加工・販売施設や

農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設、流通業務施設等、何項目かあげられています。

問 水の需給実績は

南摩ダム完成後の負担額は

答 半分は水余り

将来負担は26億円以上になる

問 政権が変わり全国的にダム事業の見直しが動き始めています。五霞町は思川開発事業（南摩ダム建設）に参画していますから、当町の実情に照らして検証し判断しなければならぬと思います。一日最大取水量は1万1500トン、給水人口は1万4200人という計画で認可された水道事業ですが、給水の需要状況はどうか。また今後の見通しについてお尋ねします。

町長 政権が変わり全国的にダム事業の見直しが動き始めています。五霞町は思川開発事業（南摩ダム建設）に参画していますから、当町の実情に照らして検証し判断しなければならぬと思います。一日最大取水量は1万1500トン、給水人口は1万4200人という計画で認可された水道事業ですが、給水の需要状況はどうか。また今後の見通しについてお尋ねします。

問 計画に対する給水量は、4割ということですから、計画自体を見直す必要があると思いますが、南摩ダムの建設はどこまで進んでいますか。完成後に負荷される負担金はどれほどの規模になりますか。

町長 現在、当町の取水量の半分を占める南摩ダムについては、事業参画条件に「暫定水利権」として取水が認められています。ダム建設が中止になった場合、安定的な水利権は保証されるべきだと考えます。

上下水道課長 給水実績は平成20年度が5,122立方メートルですが、平成22年度は大口企業の減産で約4,600立方メートルなっています。関

町長 上下水道課長 ダム工事の進捗率は約40%です。総事業費1850億円に対する当町の負担金は16億2800円。このほか水源地整備負担金約2億円、思川開発施設基金負担金約3700万円となっています。建設完

町長 安定水利権を得るためにこれだけの金額を

負担する。しかし水余りという現実があり、厳しい財政の中で平成28年度から負担が強いられるという事です。工事の動向を見極めるとともに、現状での水利権が確保できればよいと願っています。



川妻浄水場